



平成 30 年 7 月 20 日

観 光 庁

## 「MICE 簡易測定モデル」をバージョンアップ！

～MICE\*1 開催による地域への経済波及効果を測定できるツールを改訂～

従来のモデルでは、都道府県又は国際会議観光都市\*2においてのみ経済波及効果の測定が可能でしたが、今回の改訂により、全市町村において測定が可能となりました。また、消費原単位として現在の市場の実態を反映した数値を採用することにより、より正確に測定できることとなりました。

### 1. 「MICE 簡易測定モデル」とは

観光庁では、2010 年度(平成 22 年度)に、MICE 開催による地域への経済波及効果を容易に測定できる「MICE 開催による経済波及効果測定のための簡易測定モデル」(MICE 簡易測定モデル)を開発し、地方公共団体や民間企業等に幅広く利用されてきました。このモデルでは、「MICE タイプ」、「都道府県」、「都市」を指定し、測定を行う MICE の「期間」、「人数」等の情報を入力することで、「生産誘発額・就業効果」、「税収効果」等の経済波及効果が自動的に算出されます。

観光庁では、地方公共団体や民間企業等にこのモデルの活用による MICE の経済波及効果のアピールを働きかけ、MICE の開催・誘致を一層促進することとしています。

### 2. 改訂のポイント

従前のモデル(前回は 2013 年度に改訂)からの主な変更点は、以下の 4 点です。

#### ① 全市町村に対応

従前の測定可能エリアは、都道府県又は国際会議観光都市のみでしたが、その他の都市も「任意の都市」として測定できるようになりました。

#### ② 前泊・後泊の設定機能追加

MICE 開催に伴う参加者の前泊・後泊による経済波及効果も含めて測定できることとするため、前後の宿泊日数が登録できるようになりました。

#### ③ 各種消費原単位・産業連関表の更新

2016・2017 年度に観光庁が実施した MICE の経済波及効果調査をもとに「国際航空運賃」、「宿泊費」等の消費原単位を更新し、より現在の市場の実態を反映した数値を採用しました。また、産業連関表についても、現在公開されている 2011 年版に更新しました。

#### ④ 主催者事業費の高額化への対応

より大規模で高額な事業費がかかる MICE についても測定できることとするため、「主催者事業費」の上限設定を 5 億円から 50 億円に拡大しました。

【別紙】MICE 経済波及効果測定のためのツール「MICE 簡易測定モデル」(Ver. 3)のご紹介

※1 「MICE」とは、企業会議 (Meeting)、企業の報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際会議 (Convention)、展示会・イベント (Exhibition/Event) を総称したもの

※2 「国際会議観光都市」とは、国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律 (平成 6 年法律第 79 号) に基づき観光庁長官の認定を受けた市町村

### 【新モデル (Ver. 3) の利用ご希望の方】

[jp-mice@mlit.go.jp](mailto:jp-mice@mlit.go.jp) 宛に「MICE 簡易測定モデル希望」と題したメールの本文に、「差出人の所属」、「氏名」、「連絡先 (Email、電話番号)」を明記の上お送りください。

【お問い合わせ先】 観光庁 MICE 推進室 担当：星野、酒井  
電話：03-5253-8111(内線 27612) 03-5253-8938(直通) FAX：03-5253-8128